

令和3年第1回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年3月8日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第 1号 諸収入の督促及び延滞金の徴収並びに滞納処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 2号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 7号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 8号 長南町スポーツ施設の設置・管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 9号 長南町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第10号 財産の無償貸付につき議決を求めることについて
- 日程第11 議案第11号 令和2年度長南町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第12 議案第12号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第13号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第14号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第15号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第16号 令和2年度長南町ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算について
- 日程第18 議案第18号 令和3年度長南町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第19号 令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第20号 令和3年度長南町介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第21号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第22号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第23号 令和3年度長南町ガス事業会計予算について

日程第24 議案第24号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第25 議案第25号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第26 議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	大塚猛君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	大塚孝一	書記	山本裕喜
書記	関本和磨		

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さんこんにちは。

ただいまから、令和3年第1回長南町議会定例会第7日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第1、議案第1号 諸収入金の督促及び延滞金の徴収並びに滞納処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 議長、座ったままでよろしいですか。

それでは諸収入金について伺います。

改正の中で、第3条に、10円が1,000円になっていると、単位的に100倍になっているんですけども、ちょっと単位的には移動が大きいなと思ひまして、これは修正、古い修正箇所を見つけたから、こういう修正をしたのかというところが1点。

それから参考のために、徴収することになる1,000円を超える徴税対象額、ちょっと計算してみると、これ教えてほしいということで、年7.3%なら対象収入が私の計算では、例えば16万5,000円に0.073とあと12分の1の一月分掛けると1,003円75銭となって徴税が発生するんですけども、自動車税等ではなかなか1,000円超えないんですが、そういう16万5,000円を超える額ぐらいだと1か月でかかるという、そういう計算で合っているのか、この2点についてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） まずご質問の1点目、第3条中10円が1,000円になっているということでございますけれども、これは、ご質問にあるとおり、古い修正箇所を見つけたために、今回徴税法の改定に伴って修正を加えたものになります。

2点目の計算方法でございますけれども、こちらは、附則の中で特例基準割合のほうをうたっておりますので、7.3%ではなく1か月未満の場合は2.5%になります。

なので、この計算式で言いますと、森川議員さんのおっしゃいました16万5,000円で計算してみますと、16万5,000円掛ける0.025掛ける日数、31日割る365日、こちらが実数の日数になります。計算しますと384.端数ということになります。

なので、1,000円になるための金額といいますと、約47万1,000円程度の高額にならないと1,000円は超えないということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。計算については、なるほど40万円を超えたものを1か月滞納しておく、もうつき始めるのかなということが分かりました。

あと古いものを修正ということなんですけど、条例って古い部分がいろいろとあるんで、もう全体的な見直しってすることはあるんですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 条例等の廃止などにつきましては、随時見直しに努めているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そういうことで、古い条例もあったということで、そういうチェックも、ひとつよろしくをお願いしますということで終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 諸収入金の督促及び延滞金の徴収並びに滞納処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第2号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第3号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第4号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） ちょっとお聞きしたいのが、今までの条例ですと、都道府県の知事が行う研修、それが今度、中核市の長が行う研修ということで追加されるわけですが、保健所の支援員の先生方、今児童クラブ5人いらっしゃるのかな。この方々は、今全て、その都道府県の知事の研修は終わっている方なのか。

今度、中核市の長が行う研修、これを受ける方が採用されるかもしれないんですけども、知事の研修と中核市の研修を受けた場合、このレベルというのは同じなんですかどうですか。そこだけちょっと教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） まず支援員の状況ですけれども、支援員が8人おります。この8人につきましては、県知事の研修を受けている方になります。また補助員が3人おまして、この3人につきましては、まだ研修を受けていない状況です。

今回、中核市と指定都市が追加になりまして、県知事との研修とのレベルということですが、それにつきましては同等と考えております。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

結構夏休みとか冬休み、学童クラブ、お子さんがいて、いろいろ聞きますと、いろいろ面倒見ていただいているんですけども、この前教育長がおっしゃったように、ふるさと教育じゃありませんけれども、竹トンボを作ったりなんかするのすごくうれしいという話もあったので、どんな研修があるのかなと思ってちょっとお聞きしました。分かりました。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第5号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ちょっと説明というか教えてほしいんですけども、参考資料の15ページのところを見ると、第3条の（1）、（2）があって、その後に（3）、（4）、（5）と増えているんですけども、それと、これは受給を、年金とか、障害者年金とか、そういうものとダブったりして防ぐのか、受給、重なる部分を防ぐために変えたのか。何のためにこういう項目があるのかってところをちょっと、説明していただければと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 参考資料の15ページの第3条では、受給権者を規定しております。そして、3号、4号、5号が、このたび号立てにさせていただきましたのは、現行ですと第3条の第2項におきまして、内容が3点ここに記載をされております。

それを、まず第3号では、住民税の所得割の関係を新たに3号として記載をさせていただきました。

4号につきましては、やはり第2項、16ページの裏面になりますけれども、その生活保護関係を第4項で規定させていただきました。

第5号につきましても、2項の裏面の65歳に達した場合は、この受給権者とならないということで、今までの第2項を改正案では3項、4項、5項として記載をさせていただきました。

また、先ほど障害年金等々の話がございましたが、これは医療費助成になりますので、県の要綱に基づきまして条例を制定させていただいております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） だからその辺が、勘違いというのは、65歳になると年金年齢に達するので、それが県がそのために条項を定めているという理解でよろしいんですか。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 第5号の、65歳以上の関係なんですけれども、65歳で一定の障害がありますと、

後期高齢者医療制度に移行できますので、そちらの関係で65歳という年齢制限が設けられております。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第6号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対の理由は、今度の改正は第8期の保険料の改定になり月5,400円となります。今までの保険料は5,200円でしたので、月200円値上げになります。引上げを抑えるために介護保険料の減額が引き続き行われておりますけれども、負担増には変わりありません。負担軽減のためには、一般会計からの繰入れ、国庫補助金をもっと増やしていくべきだったと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 介護保険条例の一部を改正する条例の賛成討論をさせていただきます。

長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき介護給付の増加を見込む中で、第8期中における介護保険運営が健全に続けられるように有効的に基金を取り崩すことで、第1号被保険者の保険料を抑制し算定をされております。また、低所得者に対し定額保険料を定めた配慮がされております。

よって、本条例の一部改正は妥当なものと思慮をし賛成をするものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、議案第7号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 14ページに、ここに附則の第2条2項ですか、中華人民共和国から世界保健機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限ると書いてあるので、ちょっと疑問に思うのが、1つは、この中華人民共和国って特定してもいいかなというところなんですよね。変異株のこともありますし、それともう一つは、最近ちょっと載っていたのが、この中国の武漢前に、ほかの国で同じようなコロナウイルスが発見された経緯もあると。これはまだ正式なものではないんですが、それを中華人民共和国って指定しちゃっていいのかなと。中国に配慮するわけじゃないんですが、この辺について上部の指導なのかどうか、これを確認させてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ただいまの森川議員さんの質問なんですけれども、こちら2月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律というのが施行されまして、その中で、このベータコロナ

ワクチンウイルスという文言が新型インフルエンザ等の等に入りまして、国のほうからは、この武漢のほう由来のものが、この新型コロナウイルス等だよということで規定のほうがされました。

あわせて、変異株に関しましても、中国由来のものがベースになって、それが変異をしたということで、国のほうから、そのようなことで、変異株もその中に含まれますということで連絡が来ておりますので、上のほう、国のほうからの通知によりまして改正をしたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） じゃここには限ると書いてあるが、変異株その他等も入るといって、安心してかかるというわけじゃないですが、かかっても大丈夫ということに理解いたしました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第8号 長南町スポーツ施設の設置・管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） この指定管理になった場合、ここに掲げてあったんですけども、スポーツ、この場所にいるのは管理者、それから、管理者イコール社長だと思っんです。もう1人がいるという、書かれてあるんですけども、それはどうなるのか。それからもう一つは、死亡事故が起きた場合にどうなるのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 管理者ですね、指定管理者になった場合でも、その管理者というのを置きます。

それと、事故が起きた場合ですが、これは原則的に、その事故の内容によって、その所有者が負うか、あとはその管理者が負うかというようなりスク分担というのは協定のときに定める予定です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 死亡事故が起きたときにどう対応をしてもらうのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） まず速やかに、こちらの管理、所有者のほうに報告を上げてもらいまして、状況について調査をいたしまして対応について協議をいたしまして決定をいたします。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に対し反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 施設の管理を民間任せにしてしまうことは、公的な責任、公共サービスを投げ捨てることとなります。指定管理者制度は、経費の節減につながらず、受託した会社は人件費の抑制で利益を得るのではないのでしょうか。

指定管理者制度にする前に、職員を減らしていくことが、町の責任だと考え反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 議案第8号について賛成討論をさせていただきます。

本条例の改正は、町の附属機関であるスポーツ推進審議会の所掌事務等を明確にするものであり、また町スポーツ施設に指定管理者制度が導入された際には指定管理者の管理権限の根拠となるものです。

したがって、本条例の改正は、町の社会体育行政において重要であると考え、本案に賛成いたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 長南町スポーツ施設の設置・管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程9、議案第9号 長南町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 所管の関係でございますが、ちょっと聞き漏らしていることもありますので、何点かお聞きしたいと思います。

この委託については、町にメリットがなくてはいけないと思うわけでございます。今回の委託の予定金額としましては、年間に3,000万円ということで予算書のほう等に載っておるかと思えます。

そこでお聞きするのは、委員会でもお聞きしておりますが、町は今この管理運営をしておるのに対して3,000万円を多分超えているから3,000万円のほう安いから委託するんだと思えますので、どのくらいかかっておるのか、同じベースで考えていただいておりますかというのが1点。

それから、1度は聞いておりますが再度、今回の公募の周知の方法について、どういうメディアでどういうことをやったかというのをお聞きしたいと、2点。

もう1点、この議会に契約書の案は示されないのかということをお聞きしたいと、3点目。

一応これで一度お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それではまず1点目です。

指定管理者、今回指定と委託するとして、それとその今までの実績との対比ということでよろしいでしょうか。

令和元年度の決算額、今回の指定管理料にかかる部分を計算いたしますと、3,100,643万という結果になっております。

今回、積算額、予算額として上げさせていただいているのが3,070万。また、業者さんのほうから提案額とさせていただいているのが2,991万4,000円ということで、この時点で安くはなっていると。

その主な原因は、やはり人件費です。3人分を原則2人、プラスその臨時、足りない分は臨時のような人で対応してもらうということで、その節減を可能としております。

それと、2点目ですが、どういうところで公募をしたかということですが、これは町の公式サイトでもって公募をさせていただきました。要綱等を公開したのは、12月24日です。

ただ、その2週間前、既にこういう公募をいたしますということで事前の予告を、やはり町の公式サイトで行っております。それは、年末年始を挟むので慌ただしくなっているので事前にお知らせしておいたほうがいいということによります。結果2社の申請がございました。

最後ですが、契約書といいますか協定書ですが、これは今後、先方といろいろ詰めて固めたり消えたりする部分があります。決まる部分がございます。それと、その内容を公開することについて、その合意を得ていませんので、今回はこの場でお示しすることはいたしませんでした。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） メリットがあるということでご回答いただきました。

アバウトでマイナス100万とか100何十万とかということですが、大体アバウトでどのくらいになるかというのを再度お聞きしたいということ、公募の方法が12月24日からホームページ、その前もちょっとあったという話を聞きますが、これに限らず、どうもホームページ、ホームページということで逃げる感じが否めないという感じがするわけです。

例えば、新聞の中にちょっと入れてもらうとか、もうちょっと世間が分かるようにやるべきだと思うわけでありまして、なるべくこれじゃ周知しないようにしているような感じにも見受けられるかなということで、これは本件に限らず、こういうことでやる場合は、いろいろな、広報紙は当然のこと、町広報当然のことですが、ホームページもよろしいでしょう。あとは千葉日報あたりのどこかにちょこっと入れてもらうというようなこともしていかないと、本当に皆さんに知らしめたかということが、ちょっと疑問が出てくるなということを思います。

契約書案がいつも出てこないということで、結局契約した後も我々はどういう契約をしたのかということも分からないというようなこともあって前から不満に思うところがございますが、一応の案はあってしかるべきじゃないかなと思うところがございます。

先ほどのあれで、3,140万という話でしたが、アバウトで100万とか200万とか、もう一度ちょっと、アバウトで結構ですので、メリットの金額をお教え願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それでは、先ほども申し上げた数字の単純な引き算ではございますが、令和元年度の決算額、それと今年度積算されている予算額との差額はマイナス94万3,000円。

仮に、指定管理者の業者と提案額で契約といいますか協定を結んだといたしますと1,729万の減となることでございます。

以上です。

〔「はっきり言ってくれよ」と言う人あり〕

○生涯学習課長（風間俊人君） すみません。

ではもう一度言わせていただきます。

マイクが、すみません。失礼いたしました。

令和元年度の決算額、それと令和3年度の積算額を比較してきた場合は、94万3,000円の減が見込まれます。今回、指定管理者候補となっている千葉ワコーの提案額と昨年の令和、昨年、そうですね、令和元年度決算額を比較いたしますと、172万9,000円の減という数字になります。

それとホームページについての周知は適正かどうかということでございますが、これはやはり指定管理者を公募している多くの自治体で採用されている方法でして、実際、今回2社の応募がありました、ああいう時期にもかかわらず。そういったものを取り扱ってまとめて流すようなところもあるということなので、これはいわゆる専門、そういったものに参入しようとしている専門の業者にとっては非常に周知の効果が高いのではないかと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

172万程度ですか、安くなるということで、これを安くなったと見るのかどうか、ちょっと分かりませんが、大したではないけれどもということでありましょう。

要は、委託をして職員を引き上げるわけですから、その職員が例えば、向こうの方が雇ってくれば、それは一番町としても職員に金を出さなくて済むわけですが、職員がまた帰ってくるということで、その職員を有効的に使えませんか職員の方だけ持ち出しが増えるという形で、これは採用までかかって、採用の定員、採用の人数まで多分かかってきて、そこまでいかないと本当のメリットは多分出なくて、かえって職員がそのまま残って、また新職員が入ってくると、引き上げた分の職員の方が上に乗かってしまうということになります。これは採用とも関係してくると思いますが、この辺町長いかがお考えか、町長の意見をお伺いしたいと。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長。

○町長（平野貞夫君） 確におっしゃることは理解できます。できますけれども、職員の手数というのは、やはり退職者、新規採用者、いろいろなバランスを考えながら職員数を確保しています。

当然、指定管理を前提にした中で、引き上げる職員は即戦力として町の行政運営に当たっていただくわけですが、それと新規採用職員、そういったバランスを考えながら今、職員の採用枠を決めていますので、当然それは考慮しているということでご理解をいただきたいと思えます。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

今、町長が、おっしゃってくれました。引き上げる職員を有効的に使っていきますと、結局その職員の方が、町が払っていかなくちゃいけないで、結局何のメリットがあるのか、よく分からなくなってしまうので、当然お考えということで分かりましたので、その辺ひとつまたよろしく進めていただいて、メリットが出るように、よろしくお願いをしたいと思ひまして終わります。

○議長（松野唱平君） 続きまして、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは引き続き、重なる部分若干ありますけれども、初めてのこの指定管理者制度の導入ということで、今言われたメリットや、ちょっと不明な点について5点ほどお聞きしていきます。

最初にこの財政面でのメリット、もう先に172万円、差额的には94万3,000円という数字が出ましたが、これ私なりに少しばらして考えてみたんですけれども、そうすると私のほうは令和2年度と3年度を比較して4,423万何がしがですがね4,118万になったと。これ305万円ほど下がっているんですよ、この予算では。それを、内容を私なりに考えてみると、1,830万ほど浮いたのかなと。ただし、これは委託料の前年の雨漏りとかあったので、この雨漏りは突発事故ですから、これを減らすと1,846万とか、ほとんど変わらない数字が出てくるわけですよ。

だから、多分ほとんど変わっていないなど。細かい部分については、これは一般会計のほうにあるので、そこで質問しますけれどもということで、じゃこの172万とあとは94万3,000円という数字が出ましたけれども、分かれば人件費で浮くのか、それとも管理料として浮いたのか、この辺をひとつお聞きしたい。

それから、2番、30ページの参考資料に千葉ワコーさんが提案した図があるんですけども、この配置が、海洋センターで1名残すのかなと。あと施設長、事務、プール管理運営、これで1名1名だと思んですが、この1名は、どんなふうに配置、元のように海洋センターそのままに配置するのか。今までと同じ内容で、予約電話を取ったりプールの管理をしたりグラウンドの整備作業にかかったりとか、この1名というのがどういう仕事をするのか、これが2点です。

それから、疑問点で、体育館の使用なんですけど、今まで小学校は空いている時間帯お借りできるという話がありましたけれども、こういう施設管理者が異動した場合に、今までどおりに使えるのか、予約方法とか煩雑になったりしないのか、まずこの辺についてお聞きしたい。

あと4点目、これは加藤議員のホームページに少し重なりますけれども、今予約、パソコン、例えばワクチンもインターネットで予約できると、そういう時代になりましたけれども、今後、もしこの管理が、インターネットで予約できると、多少パソコンを用意したり、あるいはプロバイダーとか、少し費用がかかるんですけども、こういう費用については新しい指定管理者の負担になるのか、それとも町が負担していくのか。

最後が、今まで海洋センターの、この職員が、町の体育祭、ウォーキング、ゴルフ大会とか体協の行事、スポーツ関連、そういうものに協力はしてきたんですが、1名だけでできるのかなと。その部分はどこに行くのかなとということで5点、お答え願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） まず、1点目でございますが、先ほど申し上げましたとおり人件費に関しましては3から2ということですので、そこで大きく減っております。

ただ、新たに指定管理料にすることによって増えるものもございます。それは、何かと言えば、それは消費税です。その分のアップで。

ちょっと細かいところが、なかなか複雑なので説明はしにくいんですが……

〔「細かいところはいいです。大きいところだけ」と言う人あり〕

○生涯学習課長（風間俊人君） そこが大きなところで減としては人件費、増えたところとしては管理費、管理費じゃない消費税ですね、ということでご理解願いたいと思います。

それと、2点目ですが、残った1名の職員配置ということなんですけれども、町職員は、現在の3名は、全

員引上げの予定というふうには私は聞いております。考えております。

ですので、町職員は残らないで、参考資料にあります、この向こうの、指定管理になったときの職員というのは、千葉ワコーの雇った人ということになります。

それと、小学校の体育館としての使用ということですが、これは現状どおり、学校の授業に必要な資料ですので、これは全協のときにも説明をいたしました、使いたいときは指定管理者が管理する海洋センターのほうに申請していただいて、それで使ってもらおうというような形で取りたいと思います。

それと、インターネット関係ですけれども、指定管理者になることによって現状の町のLGWAN回線のほうは接続ができなくなります。ですので、これは、今年度の予算のほうで、インターネットの工事はさせていただきます。

ただその後の使用料につきましては、指定管理者の負担、実際に使う指定管理者の負担となります。

それと最後ですが、体育祭、ウォーキング大会、開催された場合、その支援はあるのかといいますけれども、これは町のほうに社会体育係という形で残りますので、指定管理者ではなくて町側のほうで支援をする、協力をするということで考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。

1番については、人件費、そして消費税が増えたと。その相殺で、うちはメリットがあったということで伺っております。

2点目、職員配置、全員引き上げると。あそこは千葉ワコーさんが管理するんだということで理解をいたしました。

3点目、小学校の利用、現状どおりということで安心をしました。

ただ、以前からも、その申込みですよ。使いたいといったときに非常に、使いたい、小学校だけ優先じゃないという話も、一般質問でしたことがあるんですが、手続きが煩雑にならないように、ひとつお願いしたいと思います。

4点目、これについて、今後使いやすいことを指定管理者にもお願いして、ネットで予約できる、スマホで予約できるとか、そういうものを取り組んでいただきたいと思います。

5点目が、ちょっとその大丈夫かなと思うんですけども、3名は引き上げる、だから3名分は、のうち2名分ですかね、1名残すというんだから。この1名で、いろいろな行事運営をできるのかという疑問があるんですが、これについては3が1になっても大丈夫ですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 係としては1名ですけれども、必要があれば、その同じ課の職員が助ける、支援をするということはありますので、その分はそういう形でフォローしたいと思います。

以上です。

○7番（森川剛典君） 分かりました。

じゃ1名なんですけれども、それを主体的に考えて、今までのように人員が要るときは、風間課長とかほかの方もお手伝いすると、そういうことでよろしいんですね。了解いたしました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2点聞きたいんですけども、1つは、事故が起きたときの対応は、この指定管理者が行うのか町が行うのか。

それから、もう一つは、死亡事故、1億円ぐらいかかるということなんですけれども、この死亡事故にかかる保険は、どこで掛けるのか、また、この指定管理者に、そういうことで義務づけられているのかどうかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 事故対応につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。まず報告を受けまして、内容を調査しまして、協議です。責任がどちらかにあるかというものはっきりさせた上で、その責任があるほうの対応となります。

もう一つ、2点目、保険であります。これは今まで町のほうで保険を加入しておりました。これを、引き続き同等のものに入ってもらおうということを指定管理者のほうにはお願いをします。

ということで、それは指定管理料の中にも含まれますので、当然入っていただきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今の町のほうの職員も少ない中で、管理者に移行するというのはいいことだと思います。

それと、あとノウハウのある役場のOB職員が、千葉ワコーさんにはいますので、これはいいなと思うんですけども、OBで使える人と使えない人が行っていると思いますけれども、下、うちでああせいとかなんかで、大体誰か来るか、いいような適任者であればいいと思いますけれども、ちょっと人で、休みとかなんかで交代のときに、使えない人が来たときにはえらい大変なことになるなどは思っておりますけれども、その辺は大丈夫なのか、1点だけよろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 海洋センターの業務については、こういう内容でということで仕様書でお示しますので、ちゃんとそのレベルをクリアできる職員ということは守ってくれるようお願いいたします。

以上です。

○9番（板倉正勝君） 了解です。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 1点だけお聞きしたいと思います。

この参考資料の33ページから33ページまで、指定管理者の候補の提案概要というのがあります。その指定管理者に委託することで、サービス向上は確かになると思うんですけども、この指定管理者がやった業務、これについて町としてのチェック機能、例えばここに衛生管理だとか安全管理だとか防火、防災の体制とかいろいろあるんですけども、これは全部指定管理者任せにするのか、ちゃんと町としてこういうものはやったかどうかチェックするのか。

33ページの一歩初めの行を読むと、業務完了報告や詳細資料については、町に対して説明責任を果たせる体制を構築しますとなっています。なっていますけれども、じゃ実際何をやりますかということは、ここに明確に書いていないので、そこにちゃんと町としてのチェック機能が働くのかどうか、そこを1点お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） ただいまのご質問でございますが、指定管理者が業務をする中で、年間定期的にその業務報告というものを提出をしていただくということを考えております。その内容について、チェックをいたしまして、問題があるようであれば立入検査のようなことも行うということも想定しております。

それと年度末には、必ずその実績報告書を上げていただきます。これを、その評価委員会という形か、それとも現行の何か委員会でやるかというのは、まだ決まっておりますが、その中でちゃんときちんと適正に行われているかというものをチェックしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 長南町公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第10号 財産の無償貸付につき議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） この幼稚園に対して、また修繕費とかそういうものは見ているというか考えているのか、ちょっとそれ伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、板倉議員さんのおっしゃった修繕費については、これ地元説明会のほうでも修繕費がどうなのというような、2月7日にやった住民説明会でも出ました。

この関係について、今お子様仕様のトイレとかなっているのですが、そういったところは、当然あちら、進出企業者のほうでやっていただくというような形で説明会等では答弁をしております。

若干の雨漏り、そういったものについても、業者さんのほうでやっていただくというような話をさせていただいております。

ただし、不可抗力で、例えば地震だとか大規模災害、そういったもの場合には、大家である町が当然修繕していくと思うんですけども、現時点ではそういった修繕費に、小規模なものについては当然企業、進出する企業者側にご負担していただくというような形で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） では、今の現状の中では、全然修繕費は見られないということでもいいんですか。

それと、これからも、今の田中課長の話だと、災害関係で壊れた場合は、ある程度見るという話で、じゃ今の建物、現状の中では、雨漏り、きちっとした今の現状を把握できているのか分かりませんが、そこで借主さんがもし借りたとき、借主さんが、いやここもちょっとおかしいとかさ、おかしい、こういうところ直してもらいたいというのは、あった場合はどうなのか、ちょっとそれも伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、板倉議員さんのおっしゃった今後の修繕関係の関係なんですけれども、確かに小規模なものとは先ほど答弁しましたけれども、そういったものについては、基本的には進出企業者側なんですけれども、大規模な、今後災害に備えて、大きい地震だとか局所的な災害、そういうので大規模なダメージ、そういったものについては家主である町がやっていきますけれども、基本的には今、進出企業側のほうに負担をお願いしていきたいというふう考えております。

現時点では、状況はどうかということ、さほどそういった大規模修繕に当たるようなものはございませんので、そういったものについては現時点では町が全く修繕していくというような予定、考えはございません。

以上です。

〔「了解」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） この相手方の2つの法人との契約はどこまで、さっき質問があったことも含めて、どういう契約をしているのか、また公表する気はあるのかどうかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） どういう契約ということなんですけれども、基本的には、今まで過去4小学校、進出してきた形での使用貸借契約の中に、この2法人という形での、連名で、3者連名での使用貸借の契約をさせていただければというふうに考えております。

まだ、この議案、ご可決していただければ、今後また詳細な内容については、町の顧問弁護士等で、その詳細な内容については各条項等内容を検討していきたいと、詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、和田議員から、また契約の話もちよっと出ましたが、今、課長からも2法人との契約ということで、別々の契約ではなくて契約書の相手方に2つの法人が入るということで理解してよろしいのかということが1点と、別々に契約しちゃ、ちょっとおかしいですかと思いますけれどもね。

それから、先ほどの、和田さんも言った契約の案が示されないのかと、これは示されないということで確認をしましたところですが、この無償での募集について3点目ですが、いつどのような媒体を使って募集をしたかということ。

それから、結果的に何社から応募があったかということをお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、1点目の契約書の使用貸借の内容なんですけれども、町を甲とした場合に相手がそれぞれいる場合ですから乙、丙という形になると思いますけれども、現時点では、それについては、お互いに連帯責任を負わせるような形で、1枚の契約書で甲乙と丙と、1枚の契約書で結ぶというふうに考えております。

それと、これについて、2点目の関係なんですけれども、いつどのような形で知り合ったかという関係なんですけれども、これについては、説明会にもございましたとおり、株式会社のユニオン産業さんのほうで、去年あたりから優良な候補地を探していたということで、従前より環境に合ったNPO法人竹もりの里さんのほうで、その接触等がありましたので、タイミングがうまく合ったというような形で進出をしていただいたということで、具体的に詳細な内容については、昨年9月以降、具体的な精度の上げるような形での協議を重ね

てまいったと。最初は、やはり去年の1月あたりに、そのような話でのきっかけがあったという形でご理解いただければと思います。

この旧長南跡地については、過去にも、詳細な内容忘れましたが、二、三年の間には旧4小学校と同じような形で、パンフレット等で、そこにも候補地として示しておりますので、二、三社程度は、ここの進出企業に興味、関心をいただいた企業がいたということをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2社がどうやって知り合ったかということは、どうでもよかったんですけども、どのような方法で、こういう無償の物件がありますですよということで、応募といいますか周知をしたかということで、今聞きますと、小学校を貸すときからもう同じ広報でやっているということでもよかったですかね。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） パンフレットで、4小学校のほかに、この空き公共施設という形で、この小学校のほう周知しておりますので、そういうこと自体従前からPRはしておったということでご理解をいただきたいと思います。

当然、最初から無償どうのこうのなんて考えは全くありませんので、我々はいろいろお考えを聞く中で、町のほうから無償でどうですかとかという声かけとか一切しておりません。具体的な内容を聞いて、それでこれについては無償がよろしいだろうという形で、今回そういった形での議案提案をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 失礼しました。町のほうから、当初から無償だということは言っていないということで、先方が来てからの交渉の中で、無償やむを得ないだろうという発想で無償になったということで理解をしました。

あと何社からと聞いたんですけども、要はいっぱい来ても、要はちゃんとこうやってコンタクトして向こうの状況を聞いたのはという話なんですけれども、それは何社かお聞かせ願えますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、現時点では、二、三社程度というふうに、私の記憶の中では残っていますが、あそこを何か動物園的な、何かそういったものの企業が来るだとか、それは場所的には市街地の中ですので、そういった動物関係のものをあそこの、せつかくの公共投資を投じての一番いい場所ですので、そういったものは余りよろしくなろうというようなものもありましたので、それが今私の中で一番記憶に残っている、それを拒絶した内容の物件というふうに記憶しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、宮崎裕一君。

○1 番（宮崎裕一君） 1 点お聞きしたいと思います。

無償貸付けということですが、令和3年の4月1日から令和8年の3月31日5か年。この2法人とも、結局物を売っている株式会社と特定非営利活動法人と言いつつも竹パウダー等を買っています。

という中で、これ5年後が終了した時点で、町のほうはそれを家賃か何かでもらう。何かの貸借、もらうことを考えているのかどうかということです。

今までは、年間48万、月5万程度の維持費がかかっていたと。5万から10万ぐらいの家賃を、5年以降はもらってもいいのかなと思うので、その考えかどうか、ちょっとお聞きし、願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今後、この契約期間が切れたときに、どのようにこの無償貸付け。今、その関係については、29年に、一番最初に、4小学校のところに旧東小学校、クラフティさんが来ました。

そういったものも、そろそろ期限が切れるということで、最初の説明会の中でも、町長のほう、いろいろ議会の中の答弁で、そのときの状況を見て、最初は企業が来てくれるには、無償で来てくれるというのはまず基本という形で、こういう形で進めてきたんですけれども、当然ある程度地域密着型、長南町のほうに慣れてきて企業成績も上がってくれば、そのときの状況に応じて当然相当分の家賃に当たるものは徴収していくというような基本的な考えであります。

以上です。

〔「分かりました。よろしくお願ひします」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

4 番、岩瀬康陽君。

○4 番（岩瀬康陽君） それでは、契約のことについてまず伺います。

これはあくまでも甲乙丙の三者契約だと思いますけれども、企業の、進出企業2社については、平等という考え方でよろしいのでしょうか。それとも優劣があるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先ほど加藤議員さんとかにもあった、別々なのかどうなのかという。

〔「いや違います」と言う人あり〕

○企画政策課長（田中英司君） 契約の形の平等というのは、やはり事前に、どういうふうな形がいいのかということで、顧問弁護士ともいろいろ事前に相談はさせていただいております。

やはり、今、岩瀬議員さんが心配しておられる平等、あと責任の明確化、そういったもので、お互いに今回初のケースなので、1社ではありませんので、お互いに責任のなすり合いとかってされても困りますので、1枚の契約書で現時点では、普通だったら契約書って甲乙丙というような敬称、認証の在り方だと思うんですけども、そういった今、岩瀬議員さんが一番心配しておられる平等あるいは連帯責任、機能の明確化、私も初めて契約書の在り方というのを聞いたんですけども、それを町が甲、相手方を乙という形の中で乙1、乙2、

そういった形で結ぶのが今回の契約に関してはベストであろうというようなご指導等もいただいておりますので、できれば平等だっていうならそういう1枚の契約書で、そういった形で再度もう少しまた町顧問弁護士さんのお知恵を拝借しながら、よりよい契約での仕方を締結していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、三者協定は、あくまでも平等ということで理解してよろしいということで解釈します。

それで、私前からこれ言っているとおり、今回の提案は、非常に、内容はいいとは思うんですけども、ちょっと消極的な面があって、自分は余り納得まだしていないんです。

私が言っているとおり、本町の竹林、孟宗ですか、竹林、そんなに多くないですよ。ここ見ていただくと分かります。全員協議会でも説明しました。要は、杉とか松だとか、要は針葉樹林の中に、ほかの雑木林もそうですけれども、竹は進出しています。

要は、そういうものを解消していただきたいと、あのときも言ったと思うんですけども、やはり積極的にやること自体が、余りまず見受けられない。NPO法人ですから、基本的には非営利活動団体ですから、余り積極的でないのかもしれない。でも、ほかのNPOは、盛んに営利活動をやっています。税を納めているところもたしかたくさんございますよね。

そういう中で、僕は1つ、町長にこれ聞きたいんですけども、やはり竹林の、竹林をですね、再生して里山をと言っているんですけども、僕は今喫緊の課題というのはそうじゃないと思っています。やはり、売れる山をつくっていくのも一つです。それから、一宮川の上流域についても、いや流域治水の考え方が入ってきています。

そういう中で、やはり森林の復元というのは、これは水源涵養になりますから、まさしく流域治水につながりますよね。またSDGsにもつながってくると思います。

そういう中で、私今回のこの協定の中にも、これ本当に皆さんがいいと思って進めていくのであれば、この協定の中に、例えば町とこの提案者の方が、あと今回、たしか2名の地域おこし協力隊員も予算化されていると思います。

こういう中で、森林環境譲与税、そういうものを担保にしながら、計画的に山を復元していく、そういうふうな協定を盛り込んでいただけるかどうか、町長の考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、岩瀬議員のご質問の、確かに竹害を防ぐための一つの取組として、今回こういった企業を誘致していくことになるわけですけども、問題は、やはり竹害をどうして解消していくか。特に今おっしゃったように、竹だけではなくて、やはり里山の復活ということになれば、いろいろな問題も起きていきます。

そういった流域治水というような面での地産事業ということも、一つの例としてあるんですけども、ただ、何ですか、この非営利活動法人ですね、このNPO法人に全てこういった里山再生の事業をやってくれるかと

いうと、なかなかやはり小規模な団体ですから、なかなかそこはいかないと。

ですから、今後は、里山復活という大きな目的のために活動していくのであれば、やはり町、そしてNPO法人、民間企業、地域住民と、そういった巻き込んで連携してやっていくしかないというふうに思っています。

町としては、どういうふうな借り方をしていくかという、今おっしゃったように、今地域おこし協力隊、これを募集しています。ですので、この里山再生に特化した協力隊を、ぜひ採用して、その方にこの里山復活のための事業、事務事業を宣伝させたいというふうに思っております。

その活動隊を中心に、NPO法人、そして地域、企業、行政、一体となって、こういった活動に取り組んでいければというふうに思っております。

したがって、協定書に、今後協定書をつくっていくわけですが、そういった内容を盛り込めるかどうか、ちょっとまた検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） くだいようですけども、自分は、今の提案の内容だと、やはり余り町のほうに、長期のスパンでなければメリットが出てこないと僕は思っています。

やはり、こういう異常気象のときに、もうこういう手が挙がってくるのであれば、やはり町と、このNPO法人、やはり社会的な信用ございます。当然これ県の認可受けていますから、やはりNPOと言え、基本的に非営利活動団体ですけども、やはりそれだけの信用ございますので、まずはそこに立てば、後ろ盾になれば、基本的に多くの町村ではNPO法人に対しては補助とか寄附、様々な活動を行っております。

本町においてもそういうことはなかったんでしょうけれども、これを機会にして、ぜひNPO法人または住民、それから3者がタイアップして、ぜひ流域水害、本当に必要になってきておりますから、山の復活のほうに努めていただきたいと思います。いかがですかね、町長。きついですけれどもね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町としても、やはり町の環境整備、自然環境を維持していくために必要な事業を実施していただけるそのNPO法人、こういったものについては、できるだけ支援をしていきたいというふうに思っています。

やはりこういう方たちの協力を得ないと、なかなか町づくりって進まないんで、さっきも言ったようにNPO法人、そして地域住民、行政、一体となってやっていくようにしていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 反対の討論をいたします。

私は、かねてより、旧4小学校の貸出しについても有料にすべきだという発言をして無料貸出しに反対をしてきましたことは皆様もご存じのとおりでございます。

現在、町では、あるところで、宅地を平米年間50円、その他、地をですね、平米年間10円で借りておるケースもございます。

これを考えた、踏まえた上で、今回の予定箇所の状況を考えてみますと、宅地としても面積が、資料によりますと7,000平米であります。宅地を借りる場合、貸す場合も、同じ金額というふうに考えてみますと、7,000平米の50円で年間35万円となり、また建物を、古くてもう老朽化しておりますが、例えば月5万円と見積もっても年間60万円と、年間約100万円程度はもらって当然であるというふうに思うわけであります。

また、先ほどからのお話もありますが、今回も契約書の案は示されないということで、町の一貫した態度には敬服をするところでございますが、そういうことであります。

町民の貴重な財産を無償で貸すということは、ある面では町民に対し損害を与えておることと考えるべきであろうと思います。これは、さきの4小学校も同じことですが、結局町民に損害を与える行為については容認できないということで反対をいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 賛成討論をいたします。

費用対効果論と地元の団体、企業がコラボして、その目的はよいと、2つに沿って賛成をしていきます。

今、加藤議員が言われたように、無償貸出しについては、やはり有料にすべきという町民の声も聞いております。また、今、板倉議員が言われた方が一の改修費用、こういうものが捻出する場合もあると、このような懸念、そちらのほうが大きいんじゃないかという声もあります。ただ今回については、小規模なものについてはもう自分でやりますという話もあります。

そういう中で、費用対効果でメリットがあるかと考えた場合、予定されている事業は、竹パウダーを利用してペレット製品を作っている企業で公害とは関係なく、むしろ地球に、環境に優しい製品を作っていると。これから伸び代のある会社だと。これはご自分で言っていましたけれども、長南産の竹を使っていたとか、そういう資質を宣伝していただけることもあるかなと。

また、本町の自然資源を生かす里山の保全、竹害対策、今後の取り組んでいる、NPO法人として取り組んでいる竹の商品、製品、これも独自なものもあるというふうに聞いております。こういう将来性にも期待していきたいと思います。

実働的な費用につながるかという話ではありますが、地元の団体、NPO法人、そして企業コラボして、それにつながる先ほど言った里山、環境保全、竹の製品開発、そして一番賛成する理由ですが、長南町で仕事をし

ているNPO団体が優良企業とコラボして何のためにやる事業なのかという、町のためにやる事業をしてくれるという、そういう拠点をつくっていくだとお話を伺いましたので、今後にも期待できる事案ということで、無償で貸す意義は十分にあると私は考えておりますので、この無償貸与にする財産の案件については賛成をいたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 財産の無償貸付につき議決を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては11時40分を予定しております。

(午前11時24分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時40分)

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、議案第11号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 32ページの町観光協会の補助金が160万円減っているんですけども、これはどういう理由なんですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 町観光協会の補助金160万の減でございますけれども、このコロナ禍におきまして、ぐるっと花めぐり、また花火大会、この2つの事業が中止したことによって補助金を交付しなかったということで減となっております。

以上でございます。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 31ページの商工費ですが、負担金、補助及び交付金を、ちょっとお聞きしますけれども60万円の減ということで、商工業振興事業補助金、これは、説明はもうあったと思いますけれども、もう一度この内容をお聞きするというのと、予算が70万あって60万も返っちゃったということで10万しか使っていないということで、この内容をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 商工業費振興事業補助金の60万の減でございますけれども、先ほどの答弁と一緒に長南フェスティバルの抽せん会また商工会のほうは石巻市の海産物販売を本当は予定しておりましたけれども、このコロナ禍によりまして中止をさせていただきましたので、これに当たる費用60万円を減とさせていただきます。

以上です。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第12号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、議案第13号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、議案第14号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号 令和2年度長南町笠森壺園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、議案第15号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、議案第16号 令和2年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号 令和2年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては午後1時を予定しております。

(午前11時49分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議案第17号の質疑

○議長（松野唱平君） 日程第17、議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、一般会計について伺っていきます。教育関係と保健体育について伺っていきます。

まず、9款教育費の学校教育の学校給食補助について、3点ほどお聞きをいたします。

小学校と中学校の給食費を無料にするという施策で、これは非常にいいと思うんですね。ただ、これを実施していく中で、確認なんですけれども、先生や職員はこれの中に入るのかという疑問です。

もう一つ、2点目としては、予算に2,064万4,000円が計上されていますが、新しい予算ですので、どうい

財源から捻出したのかなど、これについてお聞きをいたします。

そして9款、同じく104ページになりますが、保健体育費について先ほどの部分で細かいところについてお聞きしておきます。令和2年度としては、町体育協会補助金300万円とAED5.2万円があったんですが、これがなくなっておりますのでどうなったのかなど。そして、新たなものとして町スポーツ協会補助金180万円とありますが、この説明をお願いいたします。

その中で、体育館の委託料が654万6,000円あったのが、全額なくなるんじゃなくて、92万4,000円残っているんですね。これについては、なぜ92万4,000円残ったのかなどということで、この点をお聞きいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 1点目の学校給食補助についてということで、この補助につきましては、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進するものでございます。教職員につきましては含まれておりませんので、ご了承願います。

2点目でございますが、本補助制度、町の施策とさせていただきます。新年度の編さんの中で組み立ておるものと承知しております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3点目の質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それではお答えさせていただきます。

まず、町体育協会補助金300万円とAED5.2万円が見当たらないということですが、まず町体育協会補助金につきましては次の質問にかかるんですが、町スポーツ協会補助金180万円です。というのは、昨年4月1日に町体育協会から町スポーツ協会に名前を変えたということがございます。

また、減額につきましては、体育祭が令和3年度は開催予定なしということで、その分を減額したものでございます。

続きまして、体育館の委託料、これが92万円ほど残ったのはなぜですかということですが、これは、大部分は指定管理料の中に含めております。ただし、体育館の清掃とか浄化槽維持管理、消防設備、体育館警備業務、これは財政のほうで複数年で一括契約をしておるものなので、これは引き続き町のほうに残したということになります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、順番に確認させていただきます。

保護者の負担軽減ということですが、教員のやる気を引き出すために、長南小学校は給食無料なんだって。じゃ、子供たち連れて移住しようかと。先生も、あそこは給食無料だからぜひそこに行くと、そのぐらいのやる気とかね。同じものを食べていますので、そういう考えもあってもいいかなということで考えておいてください。

2,060万円、特別な財源ではなくて、新年度予算のどこかをいろいろ工夫して出したということで分かりました。

それでは、保健体育費なんですけど、AEDの答えがなかったということで、それと、あと92万円は複数年、要するに町側が負担すべきものということなのか、複数年だから残ったのか。複数年が終わった後は、指定管理料でこれがゼロになって、向こう側に、町側負担ではなくていくのか。その辺の確認だけさせてください。

○議長（松野唱平君） 続きまして、ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） AEDに関しましては、これも指定管理料の中に入れておりますので、ないということです。

あと、町のほうで複数年というものでございますが、これは建物そのものに係るものとかがありますので、ちょっとなかなか判断は難しいのですが、また複数年たつ前に改めて検討してみたいと思います。

以上です。

〔「はい、分かりました。終了です」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑をお願いしたいと思いますけれども、ありますか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つ目は歳入なんですけど、23ページの農地中間管理事業業務委託料というのは、これは実際にはどこの地域なのか、全体なのか。お答えください。

それから2点目、38ページの防災対策費、地域防災計画改修なんですけれども、どのように変えていこうとしていますか。

それから、77ページの委託料、基幹水利施設ストックマネジメントとあるんですけども、これについて具体的に説明をしていただきたいと思います。

それから、何ページに書いているかちょっと探せなかったんですけども、主要事業の抜粋の中で地域農業整備事業、対象者13名とあったんですけども、これはどこの農家組合に補助するのか、お答えください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、1点目の農地中間管理事業の関係につきまして、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

農地中間管理事業につきましては、既に約37ヘクタールが農地中間管理機構から担い手の方へ貸付けのほうでございまして、令和3年度につきましては、地元のほうの合意のほうで得られれば、小生田地区と千田地区を対象としたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 2点目の防災対策費、地域防災計画修正業務委託料についてでございますが、法令等の改正、また上位計画の修正、令和元年度の一連の災害、また新型コロナウイルス感染症対策などの様々

なものを踏まえた改修ということで今回計上させていただいてあります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、3点目の質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この基幹水利施設ストックマネジメント事業ですが、県営土地改良事業により造成された山内ダムの点検観測機器の更新または補修工事を、再度県営事業にて実施してもらうために必要となる観測機器等の更新・補修等の事業実施計画を作成するものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、4点目の質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 4点目の地域農業整備事業につきましては、農家組合への補助ではございませんで、過去から実施のほうをしてまいりました農事組合法人、また大規模農家の方、レンコン農家の方への機械施設の整備でございまして、令和3年度の対象者は、棚毛の組合を除く7法人、大規模農家の方5名、レンコン農家の方1名となっております。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 給食費の負担金について、ちょっとお聞きしたいと思います。

私、給食所の運営委員もさせていただいているんですけども、この予算書では、令和2年度の実績で歳入、保護者さんからの徴収は1,200万円程度、それに対して材料費等で2,700万円支出しております。今回、約2,000万円の負担金補助費ということで、給食費が無償化になるのは非常にいいことなんですけれども、この2,000万円に対して、令和2年度のように材料費が2,700万円かかれば、700万円の持ち出しという形になると思うんですけども、その内容が何なのか。1点お聞きしたいと思います。

もう一点は、近在の町村等で、この給食費無償化に取り組んでいる自治体があれば、そこも教えていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在、給食費につきましては、小学生が1食265円、中学生が300円となっております。その給食費、大体月に直しますと、小学生が4,500円、中学生5,100円ほどになりますが、あくまでもその食数に対して今回補助をさせていただくというものでございます。

先ほどの食材費2,700万円ほどの数字がお話ございました。これにつきましては、本来であるならば保護者負担、いわゆる給食費に反映するものでございますが、実は過去に値が上がるタイミングが2回ございました

が、実は消費税が5%から8%に上がった段階、それから8%から10%に上がった段階、この折には給食費の値上げをしてごさいません。施策の中で、この辺につきましては値上げはしてごさいませんでした。その辺の差がございまして、歳入と食材費の歳出においては差ができていくということでごさいます。

2点目の近隣の町村で無償化しているところがあるかということでごさいますが、長生管内ごさいませんが、近くで言いますと大多喜町さん、それからちょっと南のほうへ下りますが鋸南町、上に行きますと神崎町、東庄町、多古町、芝山町、横芝光町、7つほどがございまして。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。値上げの消費税部分のところに差が出ていて、材料費と徴収の金額はマッチしないということですね。分かりました、ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 当然、所管の外のものについてお聞きするわけでごさいますが、今回ここで聞いておきませんと、聞く機会は今回の議会ではなくなってしまうシステムに今回はなっておりますので、ちょっと数が多いですが、よろしく願いいたします。1つずつ読んでいきますが、多いので、関係先には資料をお渡ししてあると思いますので、ご回答のほうはその順番でいただければと思いますが、よろしく願いをします。

まず18ページ、負担金及び交付金のことですが、非常勤職員公務災害補償基金というのと、地方公務員災害補償基金と2つありますが、我々議員の公務災害補償はどこが担当かということと、併せて負担金等の支払いはどちらと契約をしておるかというのが1点目でごさいます。

次に、26ページの報酬でごさいますが、会計年度任用職員は来年度何名の予定かということ及びこれらの職員の報酬等は、現職員で言えばどのぐらいの人に当たるのかと。課長だとか何だとか、そういう関係でよろしいかと思ひます。

それから30ページ、負担金及び交付金で、長南カントリーに毎年何がしかのメンバー費用、メンバーの金を払っていますが、年間、何名ぐらいがこれを利用しておるかということをお聞きします。

次に32ページ、委託料ですが、庁舎清掃委託の業者の選定方法と状況を何年ごとにやるとか、毎年とか、お聞かせいただければと思ひます。

それから、34ページの工事請負費ですけれども、旧小学校改修工事が今回4件出ておりますが、その内容及び財源構成が分かれば教えていただきたいと思ひます。

それから、35ページにこれも負担金及び交付金ですけれども、路線バス利用実態調査負担金ということで、去年もやっていたか。この調査結果はどのように活用されるのかということをお聞きをいたしたいと思ひます。

それから37ページ、負担金ですけれども、随行者負担金というのがございまして。これは何なのかということ、それから町民提案事業補助金というものの内容をお聞かせいただきたいと思ひます。

38ページの委託料ですが、地域防災計画修正業務委託ということで結構な金額ですけれども、これは職員ができないのかと、どうしてもこれは委託しなくちゃいけないのかということをお聞きしたいと思ひます。

それから38ページ、これも使用料及び委託料ですけれども、MCA無線というのがございます。MCA無線というものはどういうものかということをお聞きしたいと思います。

39ページに委託料がございまして、有線共聴施設光化改修ということでございます。今の電線から光ケーブルに変えるということは分かります。そこで、これをやるに当たって、今のデジタル無線、デジタルで小さいアンテナでやるというような比較はしたのか、しなかったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、40ページのこれも負担金及びですけれども、地域公共交通活性化協議会補助金、目的をお尋ねしたいと思います。

41ページ、工事請負費、のり面改修工事の内容について伺います。

41ページ、使用料及び賃借料、LEDの防犯灯のリース期間はいつ終わるのか。その後、これはどのような扱いになるのか。前からもあるかもしれませんが、再度お聞きします。

それから44ページ、備品購入費で、航空写真デジタルオルソ購入費ということで金額が入っておりますが、こういう精度のいい航空写真をどういう目的で買うのか、必要性をお聞かせください。

それから、これまた後なんですけれども、69ページ、賃金の節がなくなっていて、環境整備部隊員の費用はということで、これは補正か何かで、8号か何かで出るかもしれませんが、忘れてしまったのかということが1つと、去年もなかったですねということで、どこかでこれは今年払う分は補正をしたのかなということで、ちょっとお聞きをしたいと思います。

なおかつ、これ500万円ぐらいのお金ですが、賃金、人件費でございますので、何人区分でこの値段なのか。何百人分なのかというのが分かればお聞かせ願いたい。ということは、1人が1日どのくらいかということが出てくるわけでございますけれども、よろしくお願います。

それから報償費、73ページ、有害鳥獣駆除報償金に直接は関係しませんが、イノシシを解体して売ると、販売するというので、ALSOKという警備会社がイノシシの解体工場を茂原の消防署の脇に造ったということをお聞きしておりますが、稼働状況が分かればお聞かせ願いたいと思います。

それから81ページ、委託料ですが、長南工業団地内公園等管理委託料の委託先、委託内容についてお聞かせください。

それから、委託料の83ページ、観光施設維持管理委託料700万円、結構高い値段ですけれども、いろいろ分かれています。お願いは、できればこれもうちょっと細分化して予算書に入れてもらうというのが一番よろしいかと思いますが、700万円の内訳及び業者選定方法等についてお聞かせ願いたいと思います。

もうちょっとです。83ページに工事請負費がございまして、野見金公園整備工事の内容ということで、駐車場は終わりましたし、あとその辺の附随工事はあるかもしれませんが、これは何を整備しようというのか、お聞かせいただきたいと思います。

85ページの委託料の地籍調査の業務ですが、進捗状況が分かればお聞きいたします。

それから、90ページの委託料、都市計画記帳調査委託料とありますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

それから、ページは振ってございませんが、最後ですが、町は教育民生もそうですけれども、いろいろな補助金が交付されておられるわけでございますが、補助金がどのように使われ、どういう事業が行われ、どういう結

果でありましたと。お金が余っちゃいました、返しますとか、いろいろあるんでしょうけれども、全般的に交付先から事業報告が上がって、ちゃんと審査がされておるとは思いますが、そのとおりでよろしいかということでお聞きしたいと思います。

以上ですが、コピーを昼間お渡ししたと思いますので、その順番で順次ご回答をいただければと思います。長くて恐縮ですが、よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） 　ただいま10番、加藤議員から全部で22点の質問がありました。皆さん方に質問の内容が加藤議員から渡っていると思いますので、初めから1点ずつ、各課長さん方答弁をお願いしたいと思います。指名しませんのでよろしくお願いします。

○総務課長（三十尾成弘君） 　それでは、私のほうから初めに総務関係のご質問の回答をさせていただきます。その前に、ページが若干違うので確認ということで、一番初めの負担金及びということなんですが、18ページですと歳入ですので、29ページでよろしいか確認させてください。違う回答になってしまうおそれがありますので、お願いします。よろしいでしょうか。

〔「内容がこれでよろしければ結構です。お願いします」と言う人あり〕

○総務課長（三十尾成弘君） 　それでは、議員の公務災害時の補償はということなんですが、ご質問いただいた内容、これについては職員分となっておりますので議員分は含まれておりません。議員分については議会費のほうになろうかと思えます。

なお、支払先につきましては、地方公務員災害補償基金千葉県支部ということで、そちらの支払いになります。

2点目の会計年度職員の報酬でございますが、フルとパートを含めまして47人でございます。どのぐらいの地位かということでございますが、1級、職員でいいますと主事補相当ということになります。

3点目の長南カントリーの会員権の利用状況ということになろうかと思えますが、令和2年度につきましては、今現在9組36人ということになっております。

4点目の委託料、庁舎の清掃委託料の選定ということですが、6社によります指名競争入札で、役場の庁舎だけではなく公民館、改善センター等を合わせた複数の合体した中での競争入札で、3年間の長期契約で実施したところでは。

1から4までは以上です。

○議長（松野唱平君） 　5点目からの質問をお願いします。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 　34ページ、工事請負費、旧小学校改修工事4件の内容及び財源の構成ということでございます。

まず、こちらの旧豊栄小学校の防水改修工事につきましては、令和2年度に予定をしておいたものが、県の補助金の関係で令和3年度になります。内容につきましては、校舎の南側、校舎屋上部分、また体育館の雨漏りの修繕、またその体育館の中にある倉庫、体育館の床の張替え等の改修工事となっております。

財源につきましては、県の企業立地補助金2分の1、負担金421万7,000円を充てさせていただきます。この県の421万7,000円につきましては、次の旧豊栄小学校高架水槽改修工事の配管部分についても多少補助対象と

なっております、それを含めて421万7,000円ということでございます。

この高架水槽改修工事におきましては、企業側で屋上にある高架水槽の改修工事を行うというものでございましたが、そこに接続している配管部分が老朽化により修繕を要することから、今回予算のほうを計上させていただきます。この高架水槽の改修部分につきましては、企業側からは497万2,000円の負担金を頂き、工事を実施するものでございます。

次の旧西小学校防水改修工事、こちらは音楽室、コンピュータールーム、あと配膳室、北側にあります階段の屋上部分の防水工事となっております。こちらにつきましても、企業側から2分の1程度の負担を今協議しているところでございます。

次の旧長南小学校防水改修工事ですけれども、こちらは小学校のキッチン、旧配膳室の上にあります屋上の底部分、低地部分ですね、その修繕工事となります。こちらも企業側から2分の1程度の負担を求めて、今現在協議をしております。協議が整いましたら、令和3年度の補正のほうで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、6点目からの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは私のほうから、35ページと37ページ続けて2つの設問を連続してお答えしたいと思います。

まず、35ページの負担金及び交付金の関係の路線バスの利用実態調査の負担金で、調査結果はどのような活用をするのかという内容でございます。

これに関しましては、昨年コロナウイルスで実施が見送られて、今年度、新たにまたリスタートするという形で、これは千葉県が発注する委託業務、総事業費900万円なんですけれども、これについて県が450万円、あと沿線の関係市町村ということで、市原市、茂原市、長南町がそれぞれ150万円ずつの分担金を支払う予定となっております。これについては、茂原駅を離発着する小湊鉄道を運行する8系統の路線に、全てこの車両に機器を搭載しまして、それで利用実態を調査・把握するものでございます。これについて得られたデータ結果に基づきまして、小湊鉄道、関係市町村でその情報を共有いたしまして、千葉県のバス対策地域協議会の分科会において、今後この路線系統の再編に向けた検討・協議を進めていくということで活用をしていくものでございます。

続きまして、37ページの随行者の負担金の関係と町民提案事業の内容でございます。

まず、町民ツアーの随行者負担金の21万円につきましては、新型コロナウイルスの状況によるかと思っておりますけれども、一応今年度は町民ツアーの随行者負担金ということで、7名分の負担金の金額21万円を予算計上させていただいております。

続きまして、町民提案事業の内容でございます。これにつきましては現在、町で長南町の町づくり町民提案事業補助金交付要綱がございます。これについては団体等が主体的に企画・実施する地域の活性化を図る事業、あるいは町のPRに資する事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付する内容となっているものでございます。したがって、この構成員が3名以上の場合には、その構成員の過半数が町内に在住・在勤しているも

のが条件となっております。

令和2年度で一旦これは途切れてしまいましたけれども、平成27年以降、この町づくり町民提案事業の流れを酌む中で、これを協働の町づくりの一環として復活させるものでございます。過去にはもみじ祭り実行委員会や房総みつばち村、長南紅古蓮あるいは紅花を育てる会、佐坪の納涼の盆踊り大会などが挙げられております。

私については以上です。

○議長（松野唱平君） 8点目からの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 38ページの委託料でございます。地域防災計画修正業務委託でございますが、法令関係、またガイドラインの改定、上位計画の修正など、先ほど様々な観点から修正を今回するというところで説明させていただきました。したがって、今回、業務委託という形を取らせていただきました。

次に、38ページの使用料、MCA無線ということなのですが、これにつきましては当初予算で利用料等を計上させていただいております。本体については、8号補正で今回計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このMCA無線といいますのは、今現在あるアナログ波の行政無線、これが今年の5月で免許が切れますので、トランシーバー型の防災時に役立つ無線機を購入する。MCAの基地局と携帯電話の基地局、これを利用した無線機ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10点目の答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 39ページの有線共聴施設の光化改修実施計画業務委託でございます。こちらは、老朽化により光ファイバー化の工事をするわけですが、その際に無線化との比較はしているのかということでございます。

実際に、こちらを無線化するというので、一応調査のほうも実施をさせていただきます。地形的に、西地区の場合は山あいに含まれておりまして、その僅か一、二軒の家のためにそういったギャップフィラー施設を設置しなければならない箇所が多々あるということもありまして、今回、光ファイバー化という方向で今進めておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次の11点目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 40ページの負担金及び交付金の関係の地域公共交通活性化協議会補助金の目的でございます。

この関係につきましては、国の補助金をもらうために、法定協議会に対する経費というような内容になっております。これについては協議会員の人件費相当分、それと乗降調査、アンケート調査の集計費などがこの金額の内訳に含まれております。

ご案内のとおり、本町ではこの地域公共交通の関係につきましては、平成29年度から令和3年度の5か年計画に基づきます現在、長南町地域公共交通形成計画がございます。長南町の公共交通体系というものは、民間事業者による路線バスと高速バス、それと町の巡回バス、デマンドタクシーの運行で成り立っております。このデマンドタクシー等については、この計画に基づいて国土交通省のほうから補助金を受けて、その財源の一部に充てているところです。

この公共交通網形成計画の計画期間は、先ほど申しましたとおり、令和3年度で終了となります。この計画を次期につなげるために、計画の見直しを行う必要が生じております。人口減少や高齢化が進む中、交通空白地解消のために、さらに効率的で利便性の高い地域公共交通を実現するために、利用実態あるいは利用者のニーズを十分精査して、詳細に把握していく必要があります。このため、アンケート調査等を今回、主なものは行っていくという調査費用となっており、その補助金の目的となっております。

私からは以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、12点目の答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 41ページの工事請負費のり面改修工事の内容でございますが、庁舎建設予定地の南側、野球場側ということになります。精査いたしまして、幅が狭くなってしまうということで、野球場側の積みブロックの一部を取り崩しまして、擁壁等を設置して幅を確保するという工事でございます。

次に、41ページの使用料、防犯灯のリースでございますが、リース期間につきましては、平成29年3月から令和9年2月までの10年間ということで、リース終了後につきましては町の所有物になるものでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、14点目からの答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） では、44ページの賦課徴収費の備品購入費、航空写真デジタルオルソ購入費についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、現在、税務住民課の窓口で航空写真つきの地番図データをシステムから出力し、必要に応じて交付させていただいております。その際の航空写真データを更新するためのものとなります。現在使用している航空写真につきましては、このシステムを導入した時点のもので、既に7年が経過しておりますので、今回の評価替えに合わせて更新しようとするものでございます。

なお、交付に当たりましては、コピー代相当ということで、交付手数料としてA3用紙でカラー刷りであれば50円、白黒であれば10円ということで交付させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、15点目の答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 69ページでございます環境衛生費、これに関わる環境整備部隊とご質問はあったんですけども、環境美化作業員の経費はどこに計上されているかというご質問にお答えしたいと思います。

これにつきましては、1節報酬869万6,000円のうち、会計年度任用職員の報酬といたしまして865万3,000円、

これに計上してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、16点目の答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 茂原市のほうに建設をされました食肉加工施設の稼働状況ということで、お答えのほうさせていただきます。

令和2年度、茂原市のイノシシの捕獲頭数が激増しておりますこと、また、施設のほうの人手が確保できないということで、現在、食肉加工施設への受入れにつきましては、茂原市、富津市のみというふうになっておりまして、長南町からの受入れについては今現在行われておりません。以前伺いをしたところ、約800頭程度の処理は行ったというふう聞いております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、17点目の答弁をお願いします。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 81ページの委託料、長南工業団地内公園等管理委託料でございます。

委託先につきましては、毎年5月頃の入札にて業務委託を発注しております。業者選定につきましては、町内6社を指名させていただいております。

また、業務内容は、工業団地内のオーツカ株式会社の前にある小高い公園全体の草刈り、また公園等の等の部分でございますけれども、調整池周りの草刈りを、毎年7月、10月の年2回ほど実施するものでございます。

続きまして、83ページの委託料、観光施設維持管理委託料でございます。

委託先につきましては、シルバー人材センターでございます。委託内容は、野見金公園、熊野の清水公園等の草刈り、また、公園内にあるトイレ清掃及び花火大会にて駐車場となる箇所の草刈り作業でございます。

金額の内訳でございますけれども、トイレ清掃で93万3,000円、草刈り作業で606万7,000円でございます。

業者選定方法につきましては、安価でもあり、またこちらからの急な作業依頼にも対応してくれていることから、シルバー人材センターとさせていただいております。

続きまして、83ページの工事請負費でございます。

野見金公園整備工事の内容でございますけれども、今年度新たに整備をさせていただきました駐車場に設置をいたします野見金公園第2駐車場案内看板でございます。概要といたしましては、両面看板を2基設置させていただくものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、20点目の質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 私のほうから、85ページの地籍調査業務の委託料と、21点目の90ページの都市計画基礎調査委託料、この2点についてご説明をさせていただきます。

初めに、85ページ、地籍調査事業の進捗状況でございますけれども、令和2年度当初予算で執行いたしました地籍調査事業が完了いたしますと、境界立会いが実施された面積は20.55キロ平方メートルとなりまして、

計画しております総面積64.37キロ平方メートルに対する進捗率は31.9%となっております。

2点目の90ページ、都市計画基礎調査委託でございますけれども、この調査につきましては、都市計画法に基づきまして、おおむね5年ごとに千葉県と市町村が連携して行われる調査でございます。調査は、人口、産業、土地利用、交通など、現状及び将来の見通しを定期的に把握するもので、市町村は人口の増減、土地利用状況、宅地開発状況、空き家の調査等、発生状況などを調査いたします。

なお、この調査は、都市計画の運用を行うための基礎調査となりまして、前回は平成28年度に実施されたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、最後の22点目の質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 補助金関係につきましては、それぞれ各担当課で検査を行っております。その後、補助金の支出時については財政課のほうで確認と、そういうような流れで行っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

何点か確認という意味でお聞きしたいと思いますけれども、一番最初の議員の災害については議会費のほうで取っておるということで、これは議会共済会負担金でよろしいのか。局長、分かりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 議会共済費のほうに含まれております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

26ページの報酬の会計年度職員の関係ですけれども、47人ということで、これは長南町は何人の職員だということにカウントしてあるのか。すべきものなのか、すべきでないものかというのを後で教えてください。

それから、長南カントリーの利用の関係で9組36名ということで、どういう方が使用したかということの何か概要でも分かれば、再度お聞きをしたいと思います。また、これはどうしても今後も持つておかななくちゃいけないものなのかについても、お考えを聞かせていただきたいと思います。

学校の工事請負費の関係は、ちょっとまた内容がいろいろありますので、今回はお聞きしておくだけで、次回でもまたお聞きしたいと思います。よろしく願います。

それから、地域防災計画、38ページの委託料ですけれども、いろいろ内容が厳しいということで、新規でつくるといふことであればと思いましたが、修正ということがあったので、大幅な修正なのか、このぐらい職員ができないのかというようなことでお聞きしたところですけれども、なかなか内容が高度になるということらしいということで了解をいたしました。

MCA無線ですけれども、これMCAというのは何だろうということで、アナログからデジタルに変えるのかということとか、基地とかという話があったんですけれども、もうちょっと具体的に基地局があつて、携帯

が小さいのがあって、それが基地局を通過して全部こうやっていくのかなという気がするんですけども。MCAというのは、これ何の略なんだろうという疑問も分からないところがあるんですけども。もうちょっと具体的に基地局があるとか、子局、携帯があるとか、携帯というか、ハンディータイプがあるとか、車に乗せるんだとか。今あるアナログ無線に代わるという、まだアナログがあったんですかね、ちょっとこの辺が不思議なんですけれども。MCA無線、もうちょっとMCAの原理といいますか、そこをもうちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、次の委託料の岩撫というか、西地区の関係の光ケーブルなんですけれども、私はそもそも長南は全部光にしちゃったほうがよかったんじゃないかなと昔から思っていたくらいなんですけれども、結局は全部NHK何とかのあれになりましたけれども、ここは残っておったということで、検討はしたということをお聞かせいただいたわけでありまして。検討はしたけれども、金銭的な検討までしたのかどうか、ちょっとその辺お願いをしたいと思います。

41の工事請負費のり面の改修、その話だと思いますけれども、図面上は少しかじるというような話がありましたけれども、かじらないでもうちょっとうまくいかないかなと思っておりましたけれども、かじらざるを得ないということでございます。分かりました。

LEDの防犯灯の関係ですけれども、10年後は町所有ということでありまして。10年後をちょっと聞き逃しましたので、10年後はいつなのかということでもう一度お聞きをしたいと思います。

それから、航空写真のオルソというのをパソコンで調べてみたら、非常に精度のいい写真だということのようであります。今聞いたら、7年前から変えていないということで、今グーグル等でも非常に精度に写真はあるわけなんですけれども、もっと精度がいいということで、これは町民が行ってお金を払えば、自分の家の周りの写真をコピーしていただけるということで理解しますが、それでよろしいかと思っておりますので、間違っていればまたお願いをいたします。拡大は相当自由にお願ひできるのかなということも、ちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、賃金の節はほかに入っているということでもよかったのかな。さっきの869万円ということの中に、これ約500万円ぐらい多分かかっていると思っております。毎年、環境整備部、何て言うんですか、あの部隊には。その前の年も賃金というのが抜けておりましたので、どこに行っちゃったかなと思って不思議に思ってお聞きしたわけですが、今回の8号補正かなんかにも、その賃金が入っていたので、それもちょっと解せないなと思ったんですが、どこかには入っておりましたが、要は何人、昔の賃金の載っている500万円ぐらいでいいんですけども、何人がかかって500万円になっているか。1人1日幾ら払ったぐらいの計算になるかというのをもう一度、さっきはなかったと思っておりますので、お聞きをしたいと思っております。

それから、次の報償費のALSOKの件ですが、茂原と富津でしたか、800頭もやったということで、工場は動いているんだということが分かりました。じゃ、本町はいつ頃からというような見通しになっているのか。いや、当分ないみたいですねとか、その辺が分かれば、再度お聞きをしたいと思っております。

野見金の関係で83ページ、工事請負費でしたっけ、これは看板でしたね。両面看板を2基つけるということで、立派な看板を作っていただければと思います。駐車場ももうラインが入ったようですが、なかなか客が多く来ているけれども、使えない状況になっているということを言っている議員さんもいらっしゃいました。附

属の関係の設備がまだできていないから使えないんでしょうという話もしたんですが、なるべくせっかく造ったものですから早く使えるといいなと思っております。その看板も関係するのかもしれませんが、よろしく願いいたします。

最後の補助金、ちょっと昔から気にしていますのは、補助金を出すのはいいんだけど、その結果がやっぱりちゃんと、出しっ放しではいけないと。また審査をしてもう削るとか、増やすとか、いろいろな話が出てくると思うんですが、今聞いたところによれば、各課の担当ですから、出しているところはそれなりに報告をもらっておるということで聞きました。また個別に気になるところがありましたら、各担当の課にその報告書を拝見したいということも言わせていただくかもしれませんので、よろしく願いします。

何点かちょっと聞きましたが、聞いていて俺だなと思った方が順番にひとつよろしく願いします。

○議長（松野唱平君） 再質問に対し、順次答弁をお願いしたいと思います。

初めに、総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、1点目の会計年度任用職員の関係でございますが、職員適正化計画、これには含めないことになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 長南カントリークラブ。

○総務課長（三十尾成弘君） 続きまして、長南カントリークラブのほうなんですけど、使用者といますのは、町の事務事業執行におきまして有益な方にご使用いただいております。今後ということにつきましては、この会員権自体は、たしか長南カントリーの寄附金を元に購入したという話で聞いておりますので、今現在、会員権等も安くなっておりますので、あえて処分する必要はないというように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、MCAの関係。

○総務課長（三十尾成弘君） MCA無線機のほうなんですけど、まず、今あります防災行政無線、アナログ電波になります。車に搭載してある無線機と、あとトランシーバー型、合わせて26台あります。

これを変える理由なんですけど、今年5月31日でその申請免許が切れます。また2022年、令和4年11月末で、やはりアナログ波の終了ということになりますので、逆に免許のほうは申請しても取れないということになっております。その関係で、この無線機に変えるということになります。

このMCAの基地局というのがあります。そことNTTの基地局、ここを経由しての通信ということになりますので、NTTの携帯取れる範囲では使用できます。また、周波数も、国とか地方の公共団体限定という周波数になっておりますので、ほかのチャンネル周波数からは干渉されないと、そういうような無線機となっております。こういうような内容でよろしいでしょうか。

〔「はい、結構です」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 続きまして、有線共聴施設の関係です。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 無線化の事前の調査におきましては、詳細な概算等は具体的には出しておりませんが、今回実施する光ファイバーケーブルの工事費と同等か、もしくはちょっとそれを超えるんじゃないか

というぐらいの概算であります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、LEDの関係の質問に答弁をお願いします。

○総務課長（三十尾成弘君） LEDは、先ほどお話しさせていただいたとおり、リース期間の満了が令和9年2月までとなっております。それ以降、3月からは町所有というようになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、航空写真の関係です。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） 航空写真を拡大・縮小とかしてお渡しできるかということですが、そのとおり、ある程度自由に拡大・縮小してお渡しすることができます。

○議長（松野唱平君） 続きまして、環境整備関係の賃金関係をお願いします。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌仲康君） 美化作業員の人数でございますけれども、昨年度までは4名で週4日の労働で予算を計上しております。

新年度につきましては、新規2名を追加させていただきまして、6名による賃金でございます。この賃金につきましては、会計年度職員の給料表の月額を21日で割りまして、労働時間の7時間に換算をした日給となっております。予算計上の日給額の金額ですけれども、6,520円を基礎に計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、ALSOKの関係の答弁をお願いします。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ALSOKのほうからは、具体的にいつからというようなことはされておられませんけれども、人員のほうが確保できればということで伺っております。

また、町のほうからは、解体に慣れております町の猟友会、また食肉加工場に近い銃の捕獲を手伝ってくれております豊岡の猟友会の方々を、ALSOKのほうに紹介のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 加藤議員、以上でよろしいですか。

○10番（加藤喜男君） もう一回いいですか、最後で。

○議長（松野唱平君） はい、3回目までですから。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。大体分かりました。

会計年度は含めないということの職員ですけれども、職員は減ったように見えるけれども、実際はお金はそんなに変わっていないというふうに見えていいのかなど。そういう感じがちょっとするので、またこれは勉強させていただきたいと思います。

長南カントリーは、あればあったんでいいんでしょうけれども、町民が自由に使えるかというような問題もあつたりして、昔から持っているものですから今さらということはあるんですけども、ちょっと疑問があつ

たのでお聞きをさせていただきました。ありがとうございました。

MCAの関係は分かりました。免許が切れちゃって、もうアナログの時代じゃないよということで。ただ、NTTの関係というのはちょっとよく分かりませんが、ここで聞いても分かりませんので、また勉強させてもらいますけれども。どこかに基地局ができて、そこと車の無線とかハンディーもあるのかな。そういうことで、今のアナログを変えなくちゃいけないんだということのようで、分かりました。

それから、有線の光ケーブルの西の関係、精査はあまりしていないということですが、同等か、もしくは超えるかもしれないということで。結局はこれ後でメンテナンスがどのぐらいかかるかというところがキーポイントでありまして、恐らくケーブルのほうがかからないのかもしれませんがね。NHKテックでしたか、あれが来てやったりするので結構お金がかかって、結局大金がかかっているテレビということになっちゃいますけれども、検討はしたということで了解でございます。

LEDについては、令和2年度って、令和2年もう終わりということですか、リースが。

〔「いやいや、9年」と言う人あり〕

- 10番（加藤喜男君） 9年度で終わりですか、まだまだ先の話。令和9年になりますと町のものになるということで了解でございます。電気も食わなくて、そういう契約を当然しているとは思いますが、よろしいかと思えます。

デジタル写真のオルソは了解をいたしました。

環境美化作業員の賃金ですが、結局、最後のところ1日当たり6,520円。何時間かというのが問題ですが、さっきお答えいただいたかもしれない。6人になるかもしれないということですが、半日働くのと8時間働くのでは時間単価は違ってきますけれども、それはまた後でお聞きすることにしまして、1日6,520円ということで分かりました。

報償費のイノシシの関係、結局は人員が足りないんでということでできないということを確認させていただきました。ありがとうございました。町からの応援も出すとして、早く、私も捕まえている人間ですが、回復してくれればうれしいなということで、ひとつよろしく願いをいたします。

それから、地籍調査については31%ということで、これは順調にしているんだということで、といいますのは、私どもの住みかは最後に回されておりますので、早く何とかならないのかな、遅くなっちゃうのかなということでお聞きしたところですが、31%は順調にしているということでよろしいですか、課長。

- 議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

- 建設環境課長（唐鎌伸康君） 現在のところ、計画どおり進捗をしているところでございます。

〔「ありがとうございました。以上終わります。長々すみませんでした」と言う人あり〕

◎動議の提出、予算特別委員会の設置、議案第17号の予算特別委員会への付託

- 議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） ただいま議題となっております議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算については、内容が複雑多岐にわたるものでありますので、議長を除く12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ただいま岩瀬康陽君から、議案第17号 令和3年度長南町一般会計予算については、議長を除く12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありましたので、成立いたしました。

岩瀬康陽君の動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については、議長を除く12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

このまましばらく休憩します。

(午後 2時08分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時10分)

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第18、議案第18号 令和3年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 議案第18号から第23号まで全体的にお聞かせいただきたいと思いますが、まず18号ですが、国民健康保険関係の特別会計で今後やっていかなくちゃいけない重点施策ということでございますれば、何点か、この会計はこういうことを今後やっていかなくちゃいけないと思っていますというようなことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、国民健康保険の懸案事項ということで、加藤議員からのご質問でございます。

長南町に関しましては、国民健康保険が県内でも1人当たりの給付費が高いということは随分前から言われておりまして、この給付費を抑えるということがやはり第一の懸案事項なのかなと思っております。給付費を抑えるためには、やはり何といたしましても予防事業に力を入れるしかないと現在考えておりまして、後期との連携にもなるんですけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に次年度から取り組んでいきたいということで、重症化予防を図りながら、住民の健康寿命の延伸に努めていきたいということを今後考えております。

国保のほうは以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、課長のほうから説明ありました。ありがとうございます。重点施策というか、懸案といいますか、要は本町は一番お金がほかから見るとかかっていると。病院に行き過ぎだ、薬を使い過ぎだということなのかもしれませんが、そういうことでいろいろそれを減らしていく施策を考えていくということで、大変でございますが、全体としてはそういうことなんでしょう。私も非常にこの関係興味がございますので、また教えていただきながらいきたいと思っております。ひとつ頑張ってくださいをお願いしますと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 反対討論ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それではまず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国保加入者は、非正規の労働者、退職後の高齢者が大半を占めています。貧困化で国保税が払えない人が多数いる中で、国が国庫負担金を減らし続けてきたため、国保税は高騰しています。また、国は国民の生活苦を顧みないどころか、逆に連続大幅値上げの圧力を強めています。

国は、来年度から、子供の数が多いほど国保税が引き上がる均等割の部分の5割を、未就学児童に限って公費で負担する方針を決めました。対象を未就学児童に限らず、範囲を拡大していくことを国に対して求めていくべきではないでしょうか。

町は、努力をしながら保険料の負担を抑えていることを評価できますが、保険税の負担軽減には不十分です。国・県の支援はもとより、町独自の公費負担や軽減策の拡充を求めて反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営において中心的な役割を担っております。

町においては、県が定めた給付金を納めるため、県から提示された保険税率等の値を基に算出されることとされております。昨年度に引き続き、被保険者の負担水準に考慮した激変緩和措置を設けられた予算ともなっております。

また、保健事業におきましては、生活習慣病を早期に発見し、重症化を未然に防ぎ、医療費が増加しないよう特定健康診査等の事業において受診勧奨等を実施し、受診率のより一層の向上を図り、被保険者の方々の健康の保持増進に努めることとされております。

国民健康保険は、けがや病気のときに安心して医療が受けられるように、国保加入者の皆さんが保険税を出し合っただけで制度化されている健康保険制度であり、住民の健康を守り、国民皆保険の根幹を維持していくための予算ですので、令和3年度予算については賛成するものであります。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号 令和3年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては2時30分を予定しております。

（午後 2時15分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第19、議案第19号 令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほども議案第18号でもお願いしましたが、同じく議案第19号でも担当課の重点施策、

懸案と言ったらちょっと語弊があります。重点施策がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 後期の会計の関係なんですけれども、後期は千葉県の広域連合のほうで事業のほうが決められておまして、お金のほうもそちらから出ているということです。町がその事業を受けて実施をしておりますので、町として特段、現在のところ懸案事項はございません。

以上です。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を劣悪の医療保険により囲い込んで、負担増と差別を押しつけるものです。高齢者差別に起こる国民の批判をかわすためにも、制度導入時に低所得者の保険料を軽減する仕組みである特例の軽減を導入しました。

ところが、制度の定着を理由に特例の軽減の廃止を決め、2017年度から保険料値上げが始まっています。際限のない保険料値上げと差別医療の推進という、この制度の改悪が本格的に高齢者に襲いかかろうとしています。

高齢者医療制度は速やかに撤廃し、元の保険制度へ戻すことを提案します。減らされ続けた高齢者医療の国庫負担を復元し、国が責任を果たす社会保障としての医療制度に転換することを求めて、後継高齢者医療特別会計に反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 議案第19号の賛成討論をさせていただきます。

令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入では町が徴収した保険料、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減分を負担する保険基盤安定繰入金や、広域連合の運営に係る事務費繰入金及び人間ドックへの助成繰入金が主なものであり、歳出では、町が収納した保険料等を県の後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出するものと、町が行う人間ドック等の保健事業に係る経費を計上しているものであります。

なお、本予算においては、千葉県後期高齢者医療広域連合会において、全県下を見据えた中で示された額に基づき予算が編成されたとのことでもあり、今回提案されている予算は、後期高齢者医療制度を維持し運営す

るために必要不可欠なもので妥当なものであると考えるので、本予算については賛成をいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第20、議案第20号 令和3年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 182ページに負担金・補助金とありまして、認知症カフェ事業補助金が15万円計上されています。これは、おしゃべり茶会という言葉が一般質問の中でも出てきましたが、それと同じものなのか。

また、この15万円についてはどういうところに使っているのか。非常に15万円だと少ないかとは思いますが、これについてはどう使っているか、説明をください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 負担金補助及び交付金の15万円ですけれども、国では認知症カフェ事業と言っておりますが、町ではおしゃべり茶会事業ということで、一般質問の折にも回答させていただきました。

また、この金額の内容につきましては、事業者が実施していく中で、備品や消耗品などを購入していかなければならないかと思えます。その購入費に充てていただければと思います。

また、この事業を運営していく中で、必要に応じては専門職による運動指導なども実施していくことになります。その場合は、その上の段にあります7節、報償費の講師報償ということで対応をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 一般質問の中では、6か所ぐらいが手を挙げていると。それ以前にやっているところもあるとは思うんですね。それにしても、15万円を6か所で割ると2万5,000円ですよ。だから備品。追加が年度の途中で、あれ、いいことだね。おじいちゃん、おばあちゃんが集まっていて楽しいじゃないと。私たち

もやりたいとか、増えたりすることもあると思うんですが、そういう場合とね。ここで言うておきますけれども、基本的にはそういう場所にきっかけさえあれば、そこにおじいちゃん、おばあちゃんたちが今度はおしゃべりしようよとか、そういうきっかけでいろいろ拠点が、おしゃべりの場が広がっていくの一番いいと思うんですが、その辺についても考えがあれば、お聞きをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今、森川議員さんがおっしゃるように、今回のこの予算を要求させていただきましてカフェ事業を行っていくわけですが、そのほかにも、ほかの団体で開催していきたいというような声が上がってきまして、それはそのときにまた対応を考えてまいります。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そのときの対応に期待したいんですが、補正を組んでくださるとか。

お願いですけれども、やはりおしゃべり茶会という女子会をイメージしてしまうんですけれども、おしゃべりが好きな男子も、そういうところに参加は苦手なんですけれども、ひとつ男子もですね。私ももうすぐ65歳以上になりますから、そういう場があれば参加したいと思いますので、男子が参加しやすい場、そういう企画もお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほどからお聞きしてきましたが、介護保険を進めるに於ける重点施策、懸案事項ございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 介護保険制度の中では、高齢者の皆さんが可能な限り自立した生活が送れるように、介護予防に重点を置きました取組をしましてまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 介護予防に重点を置いて進んでいくということで、具体的にどんどん必要なことは進めていって、いい介護保険になるように全力を尽くしていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 介護保険制度は、施行されてから20年になります。会社などで働いていた人が、家族の介護や看護のため仕事を辞める介護の問題は、現役世代にとっても大きな不安要因となっています。重い保険料・利用料の負担、深刻な介護施設の不足など、保険あって介護なしの事態を解決することは、今や国民的課題となっています。

介護保険制度は、今年から令和5年度まで第8期の保険料改定で、介護保険料基準額は月5,400円となります。前年までの第7期保険料は月5,200円でしたので、月200円の引上げです。また、低所得者に対しては、介護保険料の減額が引き続いて行われます。引上げは低く抑え込まれているとはいえ、負担増には変わりありません。これ以上の引上げは許されません。負担軽減のためには、一般会計からの繰入れなどを行うべきと思います。

さらに、介護保険料の高騰を抑えるためには、国庫負担を大幅に引き上げるしかないことを指摘して、反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 議案第20号の賛成討論をいたします。

令和3年度介護保険特別会計予算に賛成でございます。

令和3年度介護保険特別会計予算につきましては、第8期介護保険事業計画に基づきまして、年々増加する介護サービス給付費や介護予防サービス給付費を計上し、支援を必要とする高齢者へ安定したサービスが提供できるように必要な予算を編成したものとなっております。

また、有効的に基金を取り崩し、第1号被保険者の保険料を抑制し、持続の可能な保険運営とするための配慮や、包括的支援事業として認知症総合支援事業及び生活支援体制整備事業などの経費も計上されておりますので、本町における介護保険特別会計予算として適正であると判断をして、本予算に賛成をするものでございます。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号 令和3年度長南町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第21、議案第21号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 幾つか伺いたいと思いますが、一般会計からの繰入金が今年度は2,000万円、昨年度は2,100万円であったと、これ予算上ですがね。その前ははずとなかったということですが、結構基金がたまっておったと思っておりましたが、だんだん枯渇をしてきているという状態なのかということで、過去には一般会計に出したことも、10年前はデータが残っております。一般会計からの繰入金の理由をお聞かせ願いたいというのが1点。

それから、この笠森霊園事業で急な災害とか、よって急に資金が必要になる場合は当然考えられるわけで、そのために積立てもしておくということによろしいかと思いますが、この事業規模でどのくらいあると、何とか安定した運営ができるのかなということをお聞きします。古いデータを見ますと、最近では5,000万円、6,000万円というようなときもありましたが、相当これが減ってきているんだと思います。適正な基金はどのくらいあったらいいかというのが2点目。

そこで、一般会計から今回も2,000万円が入ってくるわけですが、去年のも2,100万円、これ予算上ありますが、これはもう入りっ放しで一般会計に、何とか経営がうまくいくようになりましたのでお返ししますということはあるのかどうか、返却という考えがあるのかどうかです。

それから最後に、園内清掃委託、また墓地維持管理委託に結構多額な予算が毎年入ってくるわけでございます。今回も園内清掃委託1,586万5,000円の予算ということで、10年前は1,300万円ぐらいが、毎年毎年、諸物価の上がりがありますから致し方がないとしても、10年前は1,300万円が今1,600万円弱というところまで上がってきております。

この事業の事業収益としましては、約5,000万円が毎年いろいろな受益者から頂いておるわけでありまして、そのうちの約1,500万円が整備に使われているということで、広いですから仕方がないんでしょうけれども。もうちょっと委託管理費をうまくやって、100万円でも200万円でも安くできないかなという考えを持っているわけで、作業内容の見直し等によって、この委託費用の削減の道がないものかなということで、4点お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず1点目の財政調整基金、一般会計からの繰入金2,000万円についてご説明をさせていただきます。

令和3年度の予算の編成に当たりまして、事業収入から、歳入から歳出を見た場合に、どうしても2,000万円ほどの予算が不足を致すところでございます。それにつきましては、本来であれば財政調整基金を充てるべきだと考えるんですが、現在、笠森霊園の事業におきましては、平成28年度からイノシシの災害の防止柵の設置や、平成29年、令和元年等の災害復旧工事も重ねてありまして、令和元年度末の残高は2,528万1,000円と、3,000万円を切っている状況でございます。

こういったことから、今後の霊園事務所の修繕、突発する災害など、そういうことが発生しますので、一定

金額以上の基金を積み立てたいというような考えを持っているところでございます。つきましては、新年度予算に、一般会計からやむなく不足する2,000万円の繰入れをお願いしたところでございます。

もう一点、その基金について2点目ですけれども、どのくらいの金額を想定しているのかということでございますけれども、過去に霊園の会計におきましては、一時期、約6億円程度の基金のほうもありましたけれども、その辺一般会計へ繰り出した経緯もございまして、そのときの残高が約1億円ぐらいだったかと記憶しております。つきましては、現在少なくとも1億円を目標に基金のほうを積み立てていきたいというふうに考えております。

3点目に、今回の一般会計からの繰入金ですけれども、2,000万円を返す関係でございまして、これにつきましては過去の経緯がありますけれども、笠森霊園のほうで現在のところ、1億円を想定して積み立てたいと思っておりますので、頂いたらと言ったら失礼ですけれども、返す考えについては現在のところ持っておりません。

また、園内の清掃委託1,586万5,000円、これにつきましては、過去1,300万円からの経緯といたしましては、8%、10%の消費税の加算分もございまして、もう一つは、実績を基に、今現在お願いしている事業組合の実績も踏まえて積算をさせていただいた金額で、昨年度と同等の金額でございまして。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

どうしてもストックが減ってきてしまったということで、一般会計からお借りしないと苦しくなっちゃったということが去年から始まって、今年度も来年度もそういうことで、2,100万円、2,000万円、今年是一般会計から融通してもらおうということですが、事業収入、これ入ってくる金、あと出ていく金の差で、出ていく金を減らさない限りは余剰金が出てこないものでありまして、その中の一つとして目立ったというのが、前からこれはもう目立っておるんですが、園内清掃が約1,586万6,000円、今年の予算。去年も同額の予算ですけれども、消費税等で上がってきているのはやむを得ないということで。

さっき、ちょっとほかで聞いたのは、環境整備部隊というのがおまして、そこで、どのくらい金かかっているのかということをお聞きしたわけでありまして、さっき1日7,000円だか何かということで、何人かかっているのか計算しなくちゃ分かりませんが、それでも500万円。仕事の業種、内容によほど差があるかどうか分かりませんが、あの4人の方、今度は6人になる方々が一生懸命毎日、週4日か3日やっておりますが、それでも1,000万円は回っていないということでね。この辺、支出を適正に減らさないと利益が出てこない。こないということは財調へ積立てができないということであります。

ここで、どうこう述べませんが、そういうことなので、よくこの入りと出を検討していただいて、また別の機会にこの霊園掃除の委託については、どういう内容でやっておるのか詳しく教えていただきたいと思いますが、今回はそんな聞きませんが、ちょっとお金が結構出るなど。ここで200万円でも300万円でも安くなれば、その分が台帳に積立てできるなど、いろいろ経営の報酬はあるんでしょうけれども、そう思いましたのでお聞きをいたしました。1億円を目標とするということで、それはそれでよろしいかと思います。1億円になって、早く健全な経営、応急的な処置も対応できるように、よろしく願いをいたしまして終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号 令和3年度長南町笠森壺園事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第22、議案第22号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 集落排水は、できてから25年を迎えるんですけども、老朽化のことでちょっと聞きたいんですけども。その対応はいつ頃必要なのか考えているか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 集排施設の老朽化についてでございますけれども、昨年及び今年度、集排の処理場3か所につきまして最適化整備構想ですね、今後どのような施設・機械のほうが悪くなっていくかというようなものを想定したものを作成をさせていただいたところでございます。

和田議員さんの質問のとおり、いつ壊れるかというのはちょっと今のところ詳しい話は、何年に壊れるというものはすぐには出ませんが、今後そういった耐用年数等を考慮して、補修費を平準化、急に大きい補修が来ないように、補修費の平準化を図って今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほど笠森霊園をちょっと聞いて聞き逃しましたが、重点事項は先ほどのとおりだということで感じております。

今の件については和田議員のほうから聞いてくれましたが、今課長がお話しになった関係が重点事項だということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 農集の課題といえますか、それについては先ほど答弁したとおりでございます。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第23、議案第23号 令和3年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 私も長年、ガス事業に携わらせていただいた人間でございます。そういう中でいろいろな問題も当時からありました。多分、今も課長、新しく来て大変でございますが、ガス事業を今後やっていくのかどうかはあれですけれども、やっていく中でいろいろ、さっきの施策とか懸案なんかあるかと思うので、もしあれば一端でもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） ガス課では、ここ数年の地球温暖化と人口減少、それからコロナの関係でガスの販

売量が落ち込んでおりまして、なかなか需要が上がりません。そのため、白ガス管の入替えや施設の更新等が予定より遅れてきているため、予定どおりに事業を進めていくという点であります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） これ販売量は天候の差が一番多くて、この時期が稼ぎ時なんですけど、なかなか売れないだろうと思って分かります。いろいろなガス器具を直接町が売っているわけでもございませんので、ガス機器をどんどん、例えばストーブとか衣類乾燥機、そういうのを売するような形で販売量をいろいろ、しようがないですけども、少しでも増やすというような対策を講じていただくことがよろしいのかなと思います。

白管のガス管の、これ変なことを言うと、本町は長南中に1回仮設の管を引いて、それを全部やり直したんだということで、ガス事業を2回やっているようなことをやってきたわけで、非常に大変で、これにみんな金を食ってしまったということで。それも国からの指導もあって、何年度までにどうするんだということで計画を出しているが、それが遅れておるといことでありましょう。これはどこかで説明聞いているかもしれないけれども、今ほぼ100%になるのはいつ頃なのかなということで、1つ追加でお聞きします。

それと、人間的にとか、技術的にとか、そういう人的なスタッフの問題はあるのか、ないのかというのを、今お話しただけでなかったから問題はないということでは理解をしますが。

あとは、ここまで来れば、新しい事務所を建てたほうがいいんじゃないかとか、そういうような考えもあってしかるべきじゃないかなと思いますが、今回ガス料金を上げて大した利益にはつながらないだろうと思います。とはいつて、皆さん安い給料で安全の確保は大変だと思いますが、その二、三点、追加でお聞きをします。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 白ガス管の入替えは、令和4年度に一応完了予定をしております。

続きまして、事業所の建て替えということですけども、供給所のほうも築40年以上経っておりまして大分老朽化しております。ですけども、まずは白ガス管の入替えを重点に置き、次に令和4年度、5年度に実施されます開放検査、それが終わってから供給所の施設の改修や建て替えを検討しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和4年度中を目途として、白ガス管の入替え100%とはいかなくても、それがなければ終わるということでしょう。当初2020年ぐらいを目標としておったと思います。いろいろな諸般の事情により遅れておるといことで、国もその辺は少しは大目で見えてくれるんだとは思いますが、よろしくお願ひをいたします。あともうちょっとですということですね。

あと、ガスフォルダーの開放点検、これが金食い虫で本当に大変でありまして、それが迫っておると。それが終わった時点で白ガス管も終われば、今、課長がおっしゃったとおりのほうに少し注力できるのかなということ、お聞きをしました。

スタッフの人員が少ない、多過ぎる、何かございますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 職員ですけれども、昨年の災害時に職員の応援ということで、ガス課のほうから2名ほど建設環境課のほうへ異動したみたいですが、確かに加藤議員さんの言うとおりに職員数は少なく、供給保安係については2名の職員で、長南と睦沢の供給事業のほうを進めている状況であります。

人員は欲しいところでもありますけれども、増やすにしても、黒字経営でその人件費分も儲けていかなくちやいけないと思いますので、なかなか難しいところがありまして、それから加藤議員さんが言いたいのは主任技術者のことだと思うんですけども、本来なら2名ないし3名の主任技術者が必要ですが、今は1名の主任技術者が兼務して勤務しております。

主任技術者の試験は毎年行われておりまして、ガス課でも若い職員が受けていますけれども、加藤議員さんもお存じのとおりだと思いますけれども、そう簡単には取れる資格ではありませんので、何らかの方法で主任技術者の確保をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 最後ですけれども、そうですね、今課長がおっしゃったとおりのことだと思うんですね。たしかこの間どこかで、もう一名なんか勉強に出しているよという話を聞いた話がありますけれども、それはどうなっているかはあれですが。

人間生身でございますので、予備——予備と言ったら語弊がありますけれども、補助者をやっぱりつくっていくということで、水道事業から比べれば、ちょっと危険なものを扱っておりますので、事故がないことがこれが一番のあれですけれども、それには知識を持った人が数名いて、全体でチームとなって安全を確保していくんだということでもあります。

町長もいますからあれですが、やっぱり安全確保には人員とその内容が大事でありまして、安易な人数調整で異動とかコロコロやられてしまっても、なかなか知識が入っていかない。反対に異動することによって、何かあった場合にすぐまた応援をもらえるというメリットが、これがまた面白いところではあるんですけども。大体土木畑の人が多かったものですから、また来てもすぐ仕事ができるということで。それは土木の仕事ですけども、保安についてはまたちょっと次元が違いますから、町長もこの辺頭の隅に入れておいていただいて、事故が起きてからでは遅いわけですから、事故のないように安全・安定供給ということで、安定経営ということになりますので、ひとつよろしく願いまして、私の質疑を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号 令和3年度長南町ガス事業会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第24、議案第24号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 質疑ということが適当なのかどうかよく分かりませんが、1つ議長にお尋ねを、ご意見をお聞きしたいということで発言をさせていただきます。

議会は、町長から提案される、例えば副町長だとか教育長、教育委員などについて、その人がこの業務に適正であるかということを判断いたして、その場合は同意をしていくというのが今までの通例でございます。

私は昔から、町長提出の人事案件については、今までどおりの同意の方法についてちょっと疑問を持ってまいりました。さっきのとおり、その人々に対して、その人が行う予定の職務についての考え方とか、抱負を聞くことに機会を設け、また議員からその抱負について聞ける機会もつくり、その結果、同意するか否かというのを決定、採決するのが議会であると思うわけでございます。

今回、何名かの同意があるわけでございますけれども、全員協議会等、事前に開いていただいて、そこにその人を呼んでいただいて、抱負等を述べてもらう機会をつくるのが適当ではないかと思うわけであります。これについて議長がどのような考えか、議長の考えをちょっとお聞きしてみたいなということで、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 私が答弁するんですか。

ただいまの加藤議員からの質問でございますけれども、今回のように教育長の任命について同意をもらう場合、先ほどの全員協議会とか開いてはどうかという質問ですけれども、その辺も今、申し訳ないんですけども、明日全協がありますから、その辺で私のほうの考えをまたまとめて答弁させていただきますので、そのときでよろしいでしょうか。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。以上、ちょっと私はそういう考えで、そのほうがよろしいんじゃないかなということで、変なことを言えば、明日の全員協議会もありますが、最終日に再度全員協議会を開いていただいて、議決前にそのお三方何名か呼んでいただいて、そこで全員協議会で抱負の陳述をしていただくということがよろしいと思って、意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

このまましばらく休憩します。

(午後 3時 分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 分)

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第25、議案第25号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。
本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第26、議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査等のため、明日3月9日から11日まで休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会審査等のため、明日3月9日から11日まで休会とすることに決定いたしました。

なお、3月12日の会議は、議事の都合により予算特別委員会終了後に繰り下げて開くことにいたします。

本日はこれで散会といたします。

（午後 3時22分）